

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和8年5月8日

京都市長 松井 孝治

(掲載順序)

- 1 特定役務の名称
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由1
-
- 1 共済制度改正（子ども子育て拠出金）対応業務委託
 - 2 行財政局総務部総務事務センター
京都府京都市中京区 寺町通御池上る上本能寺前町488番地
 - 3 令和8年4月1日
 - 4 「共済制度改正（子ども子育て拠出金）対応改修業務」に係るコンソーシアム
代表 日本電気株式会社
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
 - 5 9,438,000円（うち消費税及び地方消費税相当額858,000円）
 - 6 随意契約
 - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

(行財政局総務部総務事務センター)